

平成 25 年度市政に対する要望について（回答）

- 提出者：倉吉商工会議所
- 受付日：平成 25 年 1 月 17 日
- 回答日：平成 25 年 3 月 4 日

1. 産業、経済振興について

1 地域経済の振興について

【回 答】商工課（電話 2 2 - 8 1 2 9）

地域経済の振興と雇用の確保につきましては、本市の最重要課題としてその推進を図っています。昨年は企業誘致及び既存企業の規模拡大、空店舗活用等において実績を上げることができましたが、引き続き、「倉吉市地域産業振興ビジョン」で示された地域産業振興の方向性である「ものづくり産業の振興」「農商工連携による新産業の創出」「魅力あるまちづくりと観光業の振興」に積極的に取り組んでまいります。

2 伝統技能伝承について

【回 答】商工課（電話 2 2 - 8 1 2 9）

伝統技能の承継と活用につきましては、伝統産業の保存という視点に加え、地域資源を活用した観光振興においても必要であり、引き続き、作家の皆さま、保存会の皆さまと連携・協力し、ご提案のものづくり教室などの設置をはじめ、後継者の育成、規模拡大等を図ってまいります。

3 制度金融の充実について

【回 答】商工課（電話 2 2 - 8 1 2 9）

制度融資につきましては、中小企業者等の事業の活性化と経営の安定化などに必要な資金の供給が円滑に行われる必要があることから、長期・低利な融資として継続実施いたします。

また、中小企業金融円滑化法終了後の対策として、鳥取県が平成 24 年 8 月に経営再生円滑化借換特別資金を創設され、厳しい経済環境を背景に資金繰りの安定を図りながら経営改善に取り組む中小企業者等に対して、超長期の借換資金により償還負担の軽減と経営改善の着実な取組みを支援することとしており、本市においては、この資金の円滑な活用を支援するため、平成 25 年度より預託により金融機関に対し資金措置を行います。

4 公共事業の地元発注について

【回 答】管理課（電話 2 2 - 8 1 7 4）

本市が発注する建設工事につきましては、従来から地元企業を優先して工種別に入札参加資格を有する者の中から指名業者を決定しているところです。

下請けにおいても、地元業者の活用や資材の購入について県内産の資材を使用するとともに、県外産の資材を使用する場合は、県内販売業者から購入するよう要請しており、今後も地元業者を優先した事業推進を行ってまいります。

5 地域資源活用による地域ブランド育成について

【回 答】商工課（電話 2 2 - 8 1 2 9）

地域資源活用による地域ブランド育成につきましては、地域資源を活用した新商品開発の取り組みに対する助成制度を創設するとともに、引き続き、貴会議所に専門家による地域商品開発講座等の開催や首都圏での地域商品のプロモーションの実施を委託し、商品開発からプロモーションまで一貫した支援により、倉吉ブランドの育成を図ってまいります。

6 大学等のインターンシップ受け入れについて

【回 答】商工課（電話 2 2 - 8 1 2 9）

インターンシップの受け入れにつきましては、学生のメリットのみならず、受け入れる企業、地域にも大きなメリットがあることから、貴会議所と連携し支援してまいります。

7 農商工連携による新産業創出（「新産業共通基盤」への継続支援）について

【回答】商工課（電話 22-8129）

農商工連携による新産業の創出につきましては、地域産業振興の方向性としてその推進を図っており、地域資源を活用した新商品開発の取り組みに対する助成制度を創設するなど、支援を図ってまいります。

また、「新産業共通基盤」の法人化に向けては、新産業共通基盤の皆さまと地域の産業振興におけるその必要性について協議検討させていただきます。

8 中心市街地空店舗調査活用について

【回答】商工課（電話 22-8129）

中心市街地空店舗調査活用につきましては、平成 21 年度から貴会議所に委託し、空店舗活用の実績が上がっていることから、平成 25 年度においても継続いたします。

2. 中部地域への看護大学設置実現について

【回答】総合政策課（電話 22-8161）

中部地域への看護大学設置につきましては、学校法人藤田学院が4年制の鳥取看護大学（仮称）の平成 27 年 4 月の開設を検討されているところです。

鳥取県においては、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置され、鳥取県中部地域及び東部地域でも検討が進んでいる看護師養成機関の誘致や設置に向けて具体的な課題や支援策が話し合われていますし、鳥取県議会においては、議員有志による「看護師等の養成のあり方研究議員連盟」が発足しているところです。

看護大学設置に当たっては、財政支援の他に実習先の確保、教員の確保、学生の確保が課題として上げられていますが、実習先の確保については、学校法人藤田学院が中部の各病院を訪問し協力依頼されており、倉吉市、学校法人藤田学院、看護大学の中部地区誘致を推進する会が連名で、鳥取県中部医師会に要望書を提出しました。また、教員の確保については、学校法人藤田学院が鳥取県看護連盟などと相談されリストアップされていますし、学生の確保については、鳥取県が隣県も含めてニーズ調査を実施されることとなっています。

当市をはじめ鳥取県中部地域においては、大学に通う若者による地域の活力創出及び地域経済の活性化という点で、大学設置に対して大きな期待を寄せているところであり、藤田学院の具体的な計画や意向を踏まえ、県と協議しながら、実現に向けた支援策等を検討していきますし、地域で応援していく姿勢や環境づくりが大切であり、引続き、経済界、医療界、行政が連携を密にしながら、その実現を図ってまいります。

3. 既成市街地（旧市街地・上井地区）の再生計画の策定と実行について

【回答】商工課（電話 22-8129）

既成市街地（旧市街地・上井地区）の再生計画の策定と実行につきましては、それぞれの地区の特性を活かした活性化計画をまとめる必要があるとともに、計画の着実な実行のためには国の支援が不可欠であることから、中心市街地の活性化に関する法律の規定に基づく中心市街地活性化基本計画の策定について貴会議所と協議させていただきます。

4. 観光産業の振興について

【回答】観光交流課（電話 22-8158）

観光産業の振興につきましては、倉吉固有の歴史・文化や豊かな自然に培われた観光資源を磨き、その

魅力を広く伝えていくとともに、県中部地域の玄関口という特性を活かしたコンベンションの誘致・開催を進めることで、市外からより多くの人たちと消費を引き込むようくらし観光・MICE協会をはじめとした地域団体等と連携して努力してまいります。

5. 中部地域の一体的な発展の役割を果たす鳥取中部ふるさと広域連合の機能強化について

【回答】総合政策課（電話22-8161）

定住自立圏形成協定につきましては、中心市である倉吉市と連携自治体である周辺4町との個別協定ではありますが、この協定に基づき平成23年3月に「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン」を策定して「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」について、それぞれ中長期的な観点から圏域の将来像とその実現のために必要な具体的な事業を示し、1市4町で連携した取り組みを進めているところです。

平成23年4月、鳥取中部ふるさと広域連合では、「第4次鳥取中部ふるさと広域連合広域計画」が策定されており、この計画では「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン」との役割分担と連携のもと、広域連合が掲げる目標や事務処理の方針が示されたところであり、今後、中部地域の一体的な発展について、中部1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合が連携して計画の推進に努めてまいります。

また、有識者会議の設置及び広域連合と産業界との協議会設置につきましては、「中部はひとつ！」シンポジウム開催の際に組織された「中部はひとつ！シンポジウム実行委員会」が、中部圏域の産業界の代表の方々に組織されている団体であることから、この実行委員会の在り方も含め広域連合と協議を行っているところです。

6. 産業・経済、観光及びまちづくりを支える交通インフラの整備について

1 山陰自動車道の早期整備について

【回答】管理課（電話22-8174）

東西に長い鳥取県を横断する幹線道路は国道9号線のみであり、経済・観光・産業の大動脈であり、万が一豪雪や土砂災害・津波などにより国道9号線がストップすれば、鳥取県の経済・社会活動が大打撃を受けることが懸念されていました。最近では、平成22年末から平成23年始にかけての豪雪で交通は完全に麻痺し、一番心配していたことが現実のものとなりました。このような脆弱な交通基盤を一刻も早く改善しなければならないと考えています。

山陰自動車道は本市にとっても必要不可欠な道路であり、高速道路ネットワークの早期連結と都市部との地域間格差是正のためにも、国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会を通して国・県はもとより関係機関へ引き続き強く要望してまいります。

2 北条湯原道路の早期整備について

【回答】管理課（電話22-8174）

「北条湯原道路」は、鳥取県中部圏域と岡山県真庭圏域を相互に連絡する延長50kmの地域高規格道路であり、山陰道及び米子道と一体となって広域道路ネットワークを形成し、物流・防災・救急医療などの連携を図る上でも、高速道路網の整備は本市の最重要課題です。

「倉吉関金道路」については、平成23年に新規事業化され、平成23年4月から中部県土整備局の管轄で事業着手され、建設予定地の用地測量などが行われています。

今後におきましても、早期全線供用になるよう関係市町と連携しながら、国及び鳥取県・岡山県にも強く要望してまいります。

「北条湯原道路」の岡山県側の状況は、未整備区間であった真庭市蒜山下福田から初和までの7km区間が「初和下福田道路」として平成24年度事業着手されました。

・倉吉道路（倉吉市和田～小鴨）4.1kmのうち、倉吉西IC（倉吉市福光）までの3kmは、平成25年

夏供用予定。

- ・倉吉関金道路（倉吉市小鴨～倉吉市関金町大鳥居）7.0kmは、(仮)小鴨ハーフインターIC～(仮)福山間約3kmを先行整備し、倉吉道路の残り約1kmと合わせて平成30年度供用目標。

3 高速鉄道網の整備と山陰新幹線の早期実現について

【回答】総合政策課（電話22-8161）

高速鉄道網の整備と山陰新幹線の早期実現につきましては、鳥取・島根両県の12市で構成する山陰都市連携協議会総会（平成24年10月2日開催）において、当市から高速鉄道網等の整備について議題を提案し、「高速交通網の早期整備を求める決議」が採択されました。

また、鳥取県、鳥取県議会、鳥取県市長会、鳥取県市議会議長会、鳥取県町村会及び鳥取県町村議会議長会として、新政権発足後の平成25年1月8日に、鳥取県選出国會議員との意見交換会を開催するとともに、国土交通大臣や国土交通大臣政務官に対し「国の施策等に関する提案・要望書」を提出し、整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるためには日本海国土軸を形成し、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、国土交通省において平成25年度予算の概算要求に盛り込まれた幹線鉄道高速化調査費が確実に予算化・実施されるよう要望を行いました。

鉄道の高速化につきましては、フル規格の新幹線をはじめ、ミニ新幹線、フリーゲージトレインなどの手法がありますが、どれが実効性あるものか幅広く議論していきながら、引続き、県や関係自治体、そして経済界とも連携を図りながら、実現に向けた取組を進めてまいります。

7. JR倉吉駅付帯設備整備拡充について

【回答】観光交流課（電話22-8158）

倉吉駅の整備につきましては、観光案内所・行政サービスコーナー・物産館（くらよし駅ヨコプラザ）の整備も完了し、管理運営を行うNPO法人ふるさと遊誘駅舎館、くらよし観光・MICE協会と連携して、電光掲示板を歓迎塔として活用するなど、中部の玄関口としての来訪者へのもてなし、観光情報発信等の機能充実に努めています。

【回答】景観まちづくり課（電話22-8175）

足湯につきましては、鳥取中部ふるさと広域連合において検討を行ってまいりましたが、設置場所・維持管理方法及び予算規模等を含めた課題があり、協議を進めて参りましたが、現在の状況では設置は困難です。

8. 三徳山の「世界文化遺産登録」並びに「大山隠岐国立公園への編入」活動の推進について

【回答】観光交流課（電話22-8158）

三徳山は、山岳仏教の霊場として山全体が国の名勝・史跡に指定され中部地域の貴重な財産です。本市といたしましても従前から関係部課での支援をはじめ、広域観光の観点からとっとり梨の花温泉郷広域観光協議会の活動を通して世界遺産登録及び大山隠岐国立公園編入への支援を行っており、今後もこの活動を継続してまいります。

9. 鳥取・米子～東京便の増便並びに航空運賃の値下げについて

【回答】総合政策課（電話22-8161）

倉吉市は、中部以東・兵庫県北部の市町や観光協会、商工会議所等の民間団体の27会員で構成される「鳥取空港の利用を促進する懇話会」に参画し、県全体として利便性向上に向けた様々な取り組みを進めています。その取り組みの中でも、毎年、全日空に対する要望を行っており「増便・運賃の低額化」についてもお願いしているところです。また懇話会の中でも観光客を誘致し、利用率を向上させることによ

り「5便化・運賃の引き下げ」が実現に近づくものとして、観光面での取り組みを実施しているところです。

今後も利便性の向上のために、機会あるごとに鳥取空港の利用を促進する懇話会を通じて関係機関への要望を行っていきたいと考えています。

10. 特急「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れ再開について

【回答】総合政策課（電話22-8161）

鳥取県中部地区では、平成6年から智頭線特急列車のJR倉吉駅乗り入れに伴い、京阪神等からの観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、中部地区の発展に寄与することを目的として、中部の自治体をはじめ、観光協会、商工会議所等の民間団体の構成で設置された「JR線・智頭線中部地区利用促進協議会」において、利便性向上に向けた取り組みを進めています。

また協議会の取り組みとして毎年JR西日本米子支社に対して要望活動を行っています。要望に対する回答としましては、利用者が増えなければ実現は困難とのことですので、倉吉市における観光面での取り組みとあわせて鉄道による来訪者の増加に積極的に取り組む必要があります。

上記の取り組みを継続的に行ないながら、今後も観光客等の誘致、住民の利便性の向上による鳥取県中部地区の発展のため、引き続き関係機関に対し要望していきたいと考えます。

11. 公共交通の持続的確保について

【回答】総合政策課（電話22-8161）

公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、行政からのバス運行補助金は毎年増加の一途をたどり、平成24年度も約1億円を支出することとしており、市財政を圧迫しているところです。このような状況の中、住民の方から要望のあった駅北側の商業施設への公共交通でのアクセス改善のため、平成23年10月から「駅北循環バス」の実証運行を開始しましたが、利用が低迷したため平成25年3月末で終了することとなりました。本格運行に移行できなかったことは残念ですが、このように今後も利用者や地域の意見に耳を傾け、公共交通事業者やNPO法人などもしっかりと連携を図りながら、地域に必要とされる公共交通のあり方（デマンド運行、過疎地有償運送等）を検討していきます。

さらに市民の皆様は路線バスの利用促進をお願いし、公共交通の持続的確保に向けた取り組みを進めていきます。

12. 広域観光の推進について

【回答】観光交流課（電話22-8158）

広域観光の推進につきましては、鳥取県中部及び岡山県蒜山地域を包括した広域観光組織「とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会」の活動を活発化しており、潜在する観光資源の掘り起こしと新たな魅力付けによる着地型観光商品の造成、情報発信等を積極的に行っています。なお、次年度より中部ふるさと広域連合への県職員の常駐が予定され、中部圏域の観光政策の企画立案、各種観光業務の支援が計画されており、広域観光の一層の推進を期待しているところです。

また、倉吉市と真庭市の両市が地域振興策・交流人口拡大策として進めている体験型教育旅行誘致事業において、互いに補完しあうことで近隣自治体に誇る魅力的な取り組みとなることから連携を進めており、両市の魅力ある体験メニューの組合せにより発信力増大と宿泊客増加につなげていくよう考えています。

その他、従前からの千葉県館山市及び神戸市との交流に加え、今年度から新たに滋賀県彦根市との交流をはじめ、これらを通じて大都市圏への情報発信に努めてまいります。

13. 観光駐車場並びに道路案内板の拡充整備について

【回 答】観光交流課（電話２２－８１５８）

白壁土蔵群・赤瓦周辺の観光駐車場の整備拡充につきましては、伝統的建造物群保存地区内に一定の駐車場を確保することは困難な状況ですが、同地区外での確保に向けて引き続き検討してまいります。

また、倉吉市内に入りやすい道路案内版の各充実整備につきましては、平成 24 年 3 月に真庭市蒜山地域及び湯原地域に多言語表示による道路標識を設置したところですが、引き続き北条湯原道路の整備とも併せ国県と連携して充実に向けて検討してまいります。